

どうなる!? 消費税の軽減税率制度 第2回



税理士 友松悦子

社長 ● 消費税の軽減税率が始まったら、うちのスーパーでは何に気をつけなければならぬのでしょうか。

税理士 ● 確かに、そろそろ確認しておいた方が良いでしょう。仕事の一連の流れの中で確認してみましょうか。

社長 ● はい、ぜひお願いします。まずは飲食料品の仕入れでしょうか。

税理士 ● 仕入れをしたときには、仕入先からもらった請求書や納品書に記載された消費税率が正しいかどうか、確認をしなければなりませんね。

社長 ● 今まで全部8%でしたけど、2つの税率があるから、請求書等に記載された税率が正しいかどうかのチェックをしなければならないんですね。

税理士 ● そうです。そのために、軽減税率の対象となる飲食料品と、標準税率の対象となる飲食料品が分かっていないといけませんから、それを理解する必要があります。

社長 ● うわー！ ちゃんとできるかな……。

税理士 ● 国税庁などから分かりやすい資料が出ていますし、それはあまり心配しなくても大丈夫ですよ。

社長 ● あ、良かったです。では仕入れた商品を買ったときには、何に気をつけないといけないのでしょうか。

税理士 ● お店で売り上げた商品については、レシートに、軽減税率の対象品目と、税率が異なるごとに合計した税込金額を記載しなければなりません。

社長 ● あ、そうか。うちが仕入れたときに必要な情報は、うちが売ったときには同じように記載しておかないといけないということですね。

税理士 ● そうです。ですので、それに対応できるレジを導入する必要がありますね。今あるレジの改修でもいいですし、新たに購入することも考えられます。

社長 ● ええっ！ お金がかかりますね。どうしましょう。

税理士 ● 大丈夫です。社長の会社のようなところはいっぱいありますから、中

小企業・小規模事業者等の方には、複数の税率に対応するレジの導入や、受発注システムの改修等を行う際に、その必要な費用の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

社長 ● 良かった！ 補助金をもらえる可能性があるってことですね。

税理士 ● はい。要件がいくつかありますので、それは確認する必要がありますが、この補助金制度を利用すると、会社の負担額はかなり軽減されると思いますよ。

社長 ● 分かりました。また補助金の要件を確認しておきます。次は経理ですが、何か気をつけることはありますか？

税理士 ● はい。毎日の仕入れも売上げも、税率を区分して帳簿等に記帳しなければなりません。社長のところでしたら、その点について注意しながら、会計ソフトに入力することになると思います。

社長 ● なるほど。これからはちゃんと区分して入力しておかないと、後で大変なことになりますね。

税理士 ● そうなんです。日々多くの取引がありますので、毎日の処理の中でしっかりチェックして区分しておくことが、非常に重要になると思います。どうしても、異なる税率ごとに区分して処理することが困難な中小企業者の中には、売上げや仕入れの税額の計算について特例が設けられていますので、それを利用して申告することになりますね。

《ポイントの整理》

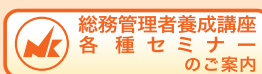
- ★日々の業務の流れから、軽減税率が関係する事項を確認する。
- ★日々の経理処理の中で、売上げや仕入れの軽減税率の対象品目の有無を確認する。
- ★売上げと仕入れについて、税率ごとに区分して帳簿等に記帳する。

Communication

* 今すぐ学習したい科目、必要な科目を1科目から学習できる！ *

納税協会の「総務管理者養成講座」 【通信セレクト】・【e-通信セレクト】(eラーニングタイプ)

詳しくは
各納税協会のホームページ



をクリック!

<https://www.nouzeikyokai.or.jp/seminar/>

科目選択は学習方法に合わせた2つのタイプから

- ◆ 通信セレクト…テキスト独学と添削指導で実務処理能力アップを
- ◆ e-通信セレクト…テキストとネットの両方で納得いくまで反復学習*

* 受講にはWindows/パソコンでのインターネット接続が必要です。

1. いつからでも受講できます。
2. 各タイプとも、1回の申込みで3科目までの選択が可能です。
1回のお申込みにつき、学習期間は選択した科目数に関わらず90日*となります。
* 通信セレクト…添削指導受付期間。e-通信セレクト…ネット受信可能期間。
3. 実務知識を重点に編集されたテキストと配付資料。
4. 担当スタッフには、司法書士・会計士・税理士・社労士等の専門家を揃えています。

履修科目 ①総務実務 ②経理実務 ③源泉徴収事務
④社会保険事務 ⑤労働保険事務 ⑥労務管理事務

〈以上の6科目から選択〉

受講料 (消費税込) 通信セレクト、e-通信セレクトとも(納税協会会員) 10,800円
1科目につき(一般) 12,960円

● 全6科目受講でコース修了を目指すなら――。

- ◇【通信コース】・【e-通信コース】、常時受け付けています。
- ◇平成30年度【講義コース】「大阪教室」は、5/29以降開催分の申込み受付中です。



公益財団法人 納税協会連合会 事業部
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-33 (納税協会ビル6階)
TEL 06-6937-5115 FAX 06-6937-5502

新刊書のご案内

ケース別論点解説 公益法人・一般法人の 運営・会計・税務実践ガイド



法人類型・取引・事業別に、知っておきたい実務の重要ポイントを豊富な図表とともにわかりやすく解説。平成30年度税制改正を盛り込んだ最新版！
公認会計士・税理士 岡部正義 著 ■A5判352頁/定価:本体 3,000円+税



九訂版 図解&イラスト 中小企業の事業承継

税理士 牧口晴一 名古屋商科大学大学院教授 齋藤孝一 著

「財産権」と「経営権」の事業承継の基礎から応用、さらには総合策まで、事業承継の流れに沿ってわかりやすく解説。■A5判544頁/定価:本体 2,800円+税

新版 資料収集・現地調査から評価まで

ここが違う! プロが教える 土地評価の要諦



相続税等の土地評価申告実務について、資料の収集から現地調査、地目の判定、評価単位の取り方、申告時の補足資料作成まで、平成30年1月1日以後適用の財産評価基本通達の改正を織り込み、徹底解説。
税理士・不動産鑑定士 東北 篤 著 ■B5判352頁/定価:本体 3,000円+税

平成30年4月改訂

社会保険・労働保険の事務百科



健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険の仕組みや諸手続き、給付の内容など各種保険の実務知識を収録。届出様式の記載例を完備。

社会・労働保険実務研究会 編 ■A5判704頁/定価:本体 3,200円+税

◆お求めはお近くの納税協会へ